# *アンチ・ドーピングに関する重要なお知らせ*

## 3 月 25 日付連絡文

世界アンチ・ドーピング機構（WADA）より、重篤な症状を引き起こす可能性のある禁止物質の使用に関する緊急の注意喚起メッセージが配信されました。

本日付けで当機構 web サイトへの掲載をするとともに、メーリングリストにてご案内させて頂きます。

詳細については、添付の資料を確認してください。

本件につきまして、何かございましたら日本アンチ・ドーピング機構事務局（03-5963-8030）までご連絡願います。

【要約】

WADA が収集した情報と分析によると、禁止物質である GW501516 が競技力向上を狙って使用されていることが各国のアンチ・ドーピング機構によって確認されています。

本物質には重篤な毒性があることがあきらかになっており､摂取による重大な健康の被害が起きる可能性があります。

【JADA web サイト】

http://www.playtruejapan.org/downloads/release/20130322/WADA_release_GW501516.pdf

【WADA web サイト】

http://playtrue.wada-ama.org/news/wada-issues-alert-on-gw501516/?utm_source=rss&utm_medium=rss&utm_campaign=wada-issues-alert-on-gw501516

## 3 月 29 付連絡文

GW501516 は、GW1516 ともいわれ、禁止表国際基準において、『S4.5 代謝調節薬の b)　ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体デルタ（PPARδ）作働薬（GW1516 等)』と記載されている物質です。

WADA のホームページ上の情報等によれば、開発段階において発がん性があることが判明し、医薬品としての開発が中止されたとのことです。

上記背景から､承認された医薬品としては販売されておりませんので､通常のルートでの入手は

困難であることが推定されます。
しかしながら、WADA の注意喚起メッセージによれば、競技者の検体から検出されているなど、ブラックマーケットでの流通が推察される状況にあることに鑑み、重篤な症状を引き起こす危険性から注意喚起がなされているものです。

通常の生活において、病院で処方される薬や薬局で購入する薬等の使用においての注意は不要と考えますが、上記の事情に鑑み、競技者及び指導者との情報の共有が必要と考え、関係各方面への情報提供対応を行いました。

以上、事情をご勘案のうえ関係者間での情報共有をお願いいたします。

本件につきまして、何かございましたら
日本アンチ・ドーピング機構事務局（03-5963-8030）までご連絡願います。

---（3/28JADA 連絡ここまで）---